

衛生センター基幹的設備改良工事発注支援業務 質問及び回答

(令和8年4月14日)

番号	質問	回答
1	<p>2 入札参加資格(6)の業務実績として、「し尿処理施設又は汚泥再生処理センターの基幹的設備改良事業におけるアドバイザー業務又は発注支援業務」が掲げられていますが、基幹的設備改良事業の場合、工事発注方式は総合評価一般競争入札や公募型プロポーザル方式よりも、貴組合が想定されている制限付き一般競争入札や随契の事例が多いものと認識しています。このため、発注支援業務には、「発注仕様書作成業務」も含まれるものと考えて良いでしょうか。</p>	<p>業務実績については、様式3及び様式4-1に添付する資料(契約書の写し及び仕様書)の内容を確認した上で判断します。</p>
2	<p>積算の参考とするため、入札までの期間において、衛生センター施設整備基本計画(令和8年2月)を貸与または閲覧させていただけないでしょうか。</p>	<p>衛生センター施設整備基本計画の閲覧は可とします。</p> <p>閲覧場所: 鹿児島県出水市野田町上名7918番地1 環境センター 閲覧期間: 質問回答掲示後から令和8年4月21日(火)まで ※ 開庁日の午前9時から午後5時まで</p> <p>注) 資料閲覧を希望する者は、事前に電話にて連絡をしてください。 TEL 0996-68-8853 担当 西田、竹林</p>